## <知的障害>

## ■具体的な差別事例①

発生場所:飲食店 対象業種:飲食業

総合支援学校で日帰りバス旅行に行くために、予定を立てていた時のことです。折角なので、昼食は地元料理がよいのではと、ある飲食店に予約の電話をしました。電話に出た店主は、最初は愛想よく対応していたのですが、「知的障害者の生徒です。」と言うと、「他のお客様に迷惑がかかるので、今回はお断りします。」と言われました。「車いすでもなく、また、引率の教員も何人も同行します。知的障害があるとはいえ、生徒たちはみんな大人で、教員の言うことをきちんと聞くことができます。」と説明しましたが、予約を受付けてもらえませんでした。

## ■具体的な差別事例②

発生場所:プール

対 象 者:市民(プール利用者)

Aさんは、知的障害と発達障害のある息子B君の母親です。B君の楽しみは、1日おきにある民間のプールであるスイミング教室です。母親のAさんも、子どもに体力をつけ、水泳を覚えさせるために、子どものスイミング教室への送迎を行うだけではなく、2時間のスイミング教室を熱心に見学していました。B君が通うスイミング教室には、障害児コースがあり、担当するコーチ、一緒に泳いでくれる学生ボランティアは、子ども一人ひとりに寄り添い、丁寧に指導してくれていました。そのおかげもあり次第に泳ぎが上達し、体力もついてくる我が子の姿を頼もしく思い、スイミング教室の見学が、Aさんにとっても楽しみの一つになっていました。

そんなある日、障害児コースの子どもたちが、いつものように一般の利用者から少し離れたプールの端の2コース分で、自由に泳いだり、遊んだりして楽しく過ごしていたところ、Aさんの耳に、一般コースで泳いでいた会員からこんな声が聞こえてきました。「あの子たちと同じプールで泳ぎたくありません。子どもたちの練習時間が私と一緒にならないように変えて欲しい。」とプールの管理人に詰め寄る声でした。管理人は「あの子たちも、あなたと同じこのプールの会員ですから。」と対応していました。その結末が気になるもののスイミング教室がちょうど終わる時間だったので、Aさんは悲しい気持ちでB君と家に帰りました。